

委員会提出議案第 12 号

サイバー攻撃及び情報保全に関する対策を講じることを求める意見書

衆議院、参議院及び政府機関を狙ったサイバー攻撃が生じていたことが本年 10 月末以降に相次いで明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっています。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃等により海外に流出することは、国益にとって計り知れない影響を与えることから、政府は一体となってサイバー攻撃及び情報保全に関する対策を構築することが求められています。

特に現在、内閣の IT 戦略本部に置かれてはいるものの不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期に開催し、情報保全の危機分析、内外の情勢分析及び諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、我が国の情報保全対策についての決意を国内・国外に示すことができます。

よって、国においては、以下の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃による脅威から国民の安心・安全を守るとともに、厳格な情報保全を確保するための対策を講じるよう強く求めます。

- 1 政府は、重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を策定すること。
- 2 国家としての安全保障の観点から、政府における情報保全に関する検討委員会の議論を踏まえ、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 3 防衛省は、我が国の防衛調達に関する情報管理及び機密保持体制を強化すること。
- 4 民間の優れた人材と技術を活用し、官民一体となって情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 23 年 12 月 22 日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 輿水 恵一